



個人情報漏えいのおそれがある事案の発生について

市ホームページで公表している農業経営基盤強化促進法に基づく「地域計画」について、「農業を担う者」の個人情報（氏名）を非公表処理していましたが、閲覧者が特定の操作をすることで、当該情報を閲覧できる状態になっていることが判明しました。

- 判 明 日 令和7年9月30日（火）
ホームページは、令和7年3月28日（金）から掲載
当該ページは9月30日中に対象ファイルの差し替えを行いました。
- 対 象 者 143名（個人114名、法人29名）
特定の操作をすることで氏名を閲覧できましたが、他の情報と結び付けて個人を特定できる状態ではありません。
- 二次被害 現在のところ、二次被害の情報はありません。
- 原 因 個人情報の非公表処理を誤った方法で行った。
公表する情報を紙媒体のみで確認し、データを確認していなかった。
ホームページで公表後にページを確認したが、氏名欄が空白状態（非公表）であったため、気が付かなかった。
- 対 応 個人情報保護委員会への通報や、個人情報の保護に関する法律に則った対応を行います。
個人情報を非公表とするための処理方法について再度確認し、徹底します。
個人情報等含むファイルを電子的に公開又は送信する場合は、個人情報を非公表とする処理がされているか、データを複数の職員で確認します。
対象者に対しては、近日中に謝罪の通知を予定しております。



問い合わせ
産業経済部 農林振興課
農業振興担当
担当 小林
TEL : 0277-32-4134